

令和5年度第3回船橋東警察署協議会

1 開催日

令和5年11月28日（火曜日）

2 開催場所

船橋東警察署

3 出席者

・協議会委員8人 ・警察署15人

4 業務報告

(1) 令和5年10月末現在の犯罪発生状況等について

(2) 管内の交通事故発生状況及び各種交通事故防止対策について

(3) 地域課の活動概況等について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

(1) 【質問】 船橋日大前駅に防犯BOXが過去設置されていたが、今後設置の予定はあるのだろうか。

【回答】 防犯BOXの設置の予定はありません。

移動交番を駐留させることで、対応を図っています。

(2) 【質問】 児童虐待を疑う通報などがあった場合、児童相談所、市の家庭児童相談室等との情報共有はどのようにされているのでしょうか。

【回答】 児童虐待事案への対応につきましては、令和元年に野田市で発生しました虐待市事案の発生を受け、厳格に対応しています。

当署に通報があり、把握がない場合は、児童相談所や家庭児童相談室に随時、照会を行っていて、定期的に情報共有会議もありますので、必要な時に必要な情報を共有できています。

(3) 【質問】 闇バイトが関連する重大事件が発生しているが、闇バイトを募集する媒体を取り締まることはできないだろうか。

【回答】 現状では、取り締りよりも広報により抑止することを注力しています。

インターネットホットラインセンターに情報提供、大手求人サイトには広告の削除依頼をするなどして、対応を図っています。

(4) 【意見】 警察官は子供達の憧れの職業であるが、時折、警察官の不祥事をニュース等で目にする機会がある。

働く中でストレスを軽減、ため込まない働き方を構築し、今後の活躍を期待、子供達の憧れであり続けてほしい。

【回答】 署員には公私ともに幸せであるよう人事管理、業務管理を徹底し、子供達の夢を壊さないよう署員一丸となって職務に邁進していきます。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

なし